

令和元年度庁外施設定期監査 指摘事項措置状況報告書

1 指摘事項

(1) 服務事務における事務処理を誤っていたもの

指 摘 事 項	
ア 非常勤職員の年次有給休暇について、任用回数の誤認識により、付与日数を誤っているものがあった。 (保育課：駒場保育園、第三ひもんや保育園、田道保育園)	
所 属 名	措 置 状 況
保育課 (駒場保育園、第三ひもんや保育園、田道保育園)	全件において、翌年度への年次有給休暇の繰越しへの影響はなかったが、会計年度任用職員制度移行を踏まえて、年次有給休暇の繰り越しの考え方やその管理について、制度マニュアルを確認し、誤りのないよう管理していく。

指 摘 事 項	
イ 臨時職員の雇用について、雇用承諾書兼勤務条件明示書に記載されている雇用日数と出勤簿に記載されている勤務予定日数が違っているものがあった。 (保育課：田道保育園、不動保育園、祐天寺保育園)	
所 属 名	措 置 状 況
保育課 (田道保育園、不動保育園、祐天寺保育園)	会計年度任用職員制度移行により、出勤簿等の取扱いに変更(ＩＣカードによる打刻)があるため、制度移行後も誤りが生じないように、庶務事務システムのエラーチェック等を入念に行い、対応していく。

(2) 給与事務における事務処理を誤っていたもの

指 摘 事 項	
ア 欠勤した非常勤職員について、報酬減額を誤っているものがあった。 (保育課：田道保育園)	
所 属 名	措 置 状 況
保育課 (田道保育園)	報酬減額を誤ったものについて、追給により是正した。 会計年度任用職員制度移行により、代理申請方式で勤怠を管理

	するため、各園の庶務担当者が制度移行後も誤りが生じないよう、庶務事務システムのエラーチェック等を入念に行い、対応していく。
--	--

指 摘 事 項	
イ 非常勤職員の旅費の算定に当たり、運賃を誤っていたり、定期券等の調整に誤りがあり、支給額に過払いや不足が生じていた。 (子育て支援課：上目黒住区センター児童館、目黒区民センター児童館、保育課：駒場保育園、第三ひもんや保育園、祐天寺保育園)	
所 属 名	措 置 状 況
子育て支援課 (上目黒住区センター児童館、目黒区民センター児童館)	定期券の調整について、誤りがあり過払いを生じさせてしまった。このことについて、本人への説明を行い、戻入処理を行った。 今後は、各事務処理マニュアルについて館長会を通じて、全館に再度周知を徹底し、業務への理解を深め、更に適正な事務処理に努めていく。
保育課 (駒場保育園、第三ひもんや保育園、祐天寺保育園)	過払い及び不足分を確認し、戻入及び追給により是正した。旅費の算定については、ＩＣカード利用の有無及び定期券との重複等を申請時に確認をし、誤りが起こらないよう対応する。

(3) 会計事務における事務処理を誤っていたもの

指 摘 事 項	
資金前渡受者の現金出納簿については、個別口座と総括口座の両方を設けなければならないが、個別口座を設けていなかった。 (産業経済・消費生活課：消費生活センター)	
所 属 名	措 置 状 況
産業経済・消費生活課 (消費生活センター)	現金出納簿に個別口座を設けた。財務事務のマニュアルを再確認し、正しい事務処理を行うよう周知徹底を図った。

2 意見・要望事項

(1) 共通事項

意 見 ・ 要 望	
危機管理について 各施設においては、危機管理マニュアル等が整備され、様々な事態を想定した訓練も定期的に行われている。この監査期間中には、台風19号の襲来もあったが、休館（園）などの対応が図られ、大きな被害や混乱が生じることはなかった。 また、保育園では、信号待ちしていた園児たちが巻き込まれた他県の交通事故等を踏まえ、改めて園外保育の場所、そこに至るコース、信号待ちスペースの見直しや、危険箇所の再点検が実施されていた。不審者対応の徹底も図られている。 現状では、それぞれの施設において、危険回避の取組が積極的になされていることが認められた。しかし、最近では、複合的な事象等により、備えられたマニュアルの想定を超えるような災害や事故がいくつかの地域で発生している。今後とも、施設を取り巻くそうした状況の変化を見据えながら、更なる安全確保のため適切に取り組まれない。 （産業経済・消費生活課、子育て支援課、保育課：各施設）	
所 属 名	措 置 状 況 等
産業経済・消費生活課 （各施設）	目黒区民センター内の各施設とも連携しながら、更なる安全確保のため、引き続き取り組んでいく。
子育て支援課 （各施設）	児童館・学童保育クラブ危機管理部会において、地域に則した危機管理マニュアル等を作成し、区内で統一的な対応が図られるように取り組んできた。これまでも館外活動での留意周知や通所路安全点検等を行ってきたが、今後はさらに、危機管理部会を中心に、台風対応、不審者、感染症対応等に対する危機管理意識を高め、マニュアルの見直しを行い、保護者への周知と理解を深め、危機管理対応に取り組んでいく。
保育課 （各施設）	マニュアルや訓練内容の随時見直し・周知を行うなど、危機管理体制の強化に努めていく。また、想定を超えるような災害等の対応についても、検証結果を踏まえ、適切な対応を行えるよう対策を講じていく。

(2) 個別事項

意 見 ・ 要 望	
ア 会計年度任用職員に係る事務の情報処理システム化について 庁外施設監査においては、非常勤職員の旅費計算や年次有給休暇の付与などに関する同様の事務ミスが例年指摘されている。原因は、定期券等の調整の誤りや、任用回数の誤認識などによるものである。こういった問題を解決するためにも、以前から非常勤職員に係る事務の情報処理システム化が期待されてきた。 そうした中で、現行の非常勤職員は、来年度からおおむね会計年度任用職員に切り替わる方向となり、新制度導入に伴い、現在新人事給与システムの構築や庶務事務システムの改修が進められている。 所管課では、過去の監査指摘事項にも配慮した情報処理システムの開発等を進めているものと考えているが、なお念のため、従来の人的ミスを回避できる、一層適切なものとなるように要望しておきたい。 (人事課)	
所 属 名	措 置 状 況 等
人事課	会計年度任用職員は一般職となるため、これまで以上に適正な勤怠管理及び報酬支給の確保が求められる。制度移行後は、事務処理の電子化を原則として、効率的かつ正確なシステム構築に向けて検討してきたが、一方では、年休管理など電子化が困難な業務も存在する。 今後、電子化できない業務についてはマニュアル整備や様式類の簡素化によって、処理誤りの再発防止を徹底するとともに、次期内部情報システムの更改作業に当たっては、全業務を電子化することを前提に、引き続き検討を進めていく。

意 見 ・ 要 望
イ 事務事業の改善について 今回の保育園の監査においても、事務の誤りが見られた点を含めて、各園の状況の聞き取りを行った。変わらぬ人材確保の困難さから、人探しに要する時間や、保育体制確保のため職員をやりくりする場面が増加しているなどの多忙な職場で、新たな課題への対応や様々な事務処理が行われている様子うかがわれた。 このような状態を変えることに関しては、来年度からの会計年度任用職員制度の発足が寄与するものと考えられる。職員採用の点では、期末手当の支給、各種休暇の充実など勤務条件の向上があり、事務の面では、情報処理システムの構築・改修が進むからである。

一方、日々の忙しさは同様であっても、中には、更なる働き方改革の促進に鑑み、年休の計画的かつ意識的な取得を徹底し、成果をあげている保育園もあった。そうした実例の存在から、保育園ごとの事情の違いはあるものの、他園で奏功している方法を参考にして、現状を変える余地もまだ残っているのではないかと思われる。

現在保育園では、私立園等を含めた園長会を地区別にも開催している。そのような機会などを生かしながら、情報交換を積極的に行い、公私を問わず、各園のすぐれた手法や実践を取り入れ、保育の充実や運営方法の改善等につなげてゆくことを改めて望みたい。

(保育課：各保育園)

所 属 名	措 置 状 況 等
保育課 (各保育園)	保育園においては積極的に他園とも情報交換できる機会を作り、事務事業の改善等に取り組んでいく。

意 見 ・ 要 望

ウ 保護者への情報提供等について

保育園において、災害時や緊急時における保護者への連絡手段は、現在各世帯への電話連絡と災害伝言ダイヤルの活用となっている。近時の携帯電話など情報通信機器の普及を見ると、伝達方法の多様化が望まれる。

また、先日の台風19号の際には、開園が前提となっているため、保育園からの連絡が特にない中で、鉄道の計画運休に起因する出勤職員数の減少に不安を抱き、利用をためらう保護者もあったという。日頃より保護者とのコミュニケーションは比較的しっかりとられている施設と考えているが、災害時や緊急時は、その状況や保護者の反応等を十分に考慮した対処が求められる。事前も含め、具体的で適切な情報提供などに一層努められたい。

(保育課：各保育園)

所 属 名	措 置 状 況 等
保育課 (各施設)	保護者とは、日頃から密に連携を図ることを心掛け、災害時等適切な情報を提供できるよう努めていく。

意 見 ・ 要 望

エ 細菌性赤痢集団発生事例の検証等について

昨年10月に起きた区内保育園における細菌性赤痢集団発生に関しては、各保育園でも内容を承知しており、それを踏まえ、トイレ清掃の回数増、手洗いの徹底、手拭き用ペーパータオルの導入等の取組がなされていた。

そうした衛生面での対応が進められているのに引き換え、運営面での課題の整理はこれからという状況が見受けられた。今回の事例では、全保護者への連絡と要配慮個人情報の取扱いの問題や、登園自粛・休園に至る経過と判断などにも、くむべき教訓があり、各保育園で共有が望まれる情報と考えられる。

所管課で検証した運営面での結果について、再度保育園に周知し、関係者の理解を図られたい。

(保育課：各保育園)

所 属 名	措 置 状 況 等
保育課 (各保育園)	感染症等の対応については、検証結果を踏まえ、再度保育園に周知し、適切な対応を行えるよう対策を講じていく。